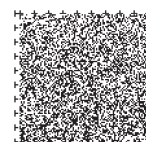


1 3 社会参加・余暇等

1 3 - 1 選 挙

事 業 名	内 容 及 び 対 象		
郵便等による 不在者投票制度	身体が不自由なため投票所に行くことが困難で下記の表に該当する方は、自宅などで郵便等による不在者投票をすることができます。 この制度を利用する場合、「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。 詳しくは区選挙管理委員会にお問い合わせください。		
	手帳等の種類	内容	等級等
	身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1 級・2 級
		心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害	1 級・3 級
		免疫・肝臓の障害	1 級～3 級
	戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2 項症
		心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3 項症
	介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護 5
◆郵便等による不在者投票における代理記載制度 上記の表に該当する方で、次の①または②に該当する方は、あらかじめ区選挙管理委員会に届け出た代理記載人（選挙権を有する方）に投票に関する記載をさせることができます。 ①身体障害者手帳に上肢、または視覚の障害の程度が1 級として記載されている方 ②戦傷病者手帳に上肢、または視覚の障害の程度が特別項症～第 2 項症として記載されている方			
投票所における 代理投票・ 点字投票制度	投票所・期日前投票所では、心身の故障等で字の書けない方に、係員が投票の秘密を侵すことなく補助者として投票のお手伝いをします。 また、目の不自由な方は点字で投票ができます。 ご希望の方は、いずれも投票所・期日前投票所の係員にお申し出ください。		
◆問合せ先 選挙管理委員会事務局 新宿区役所 第一分庁舎 3 階 TEL（5 2 7 3）3 7 4 0 FAX（5 2 7 3）5 2 3 0			



13-2 議会事務局手話通訳者配置

《 対象及び内容 》

聴覚障害者が区議会本会議・委員会等の傍聴をする際、手話通訳者または、要約筆記者を配置します。

本会議場 5 階傍聴席には、ヒアリンググループシステムを設置しています。また、ヒアリンググループ受信機を貸し出しています。

《 申込方法 》

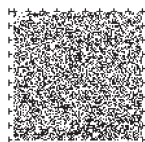
事前にお問い合わせください。

◆問合せ先 議会事務局調査管理係

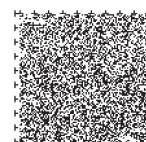
TEL (5 2 7 3) 3 5 3 4 FAX (3 2 0 9) 9 9 9 5

13-3 スポーツ・レクリエーション等

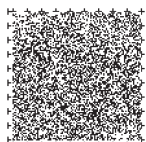
施 設 名	内 容 及 び 対 象
東京都障害者 スポーツセンター	スポーツ・レクリエーションを通じ、障害のある方の健康増進と社会参加を促進するための障害者専用スポーツ施設です。 障害のある方がひとりで来ても気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができます。 体育館・プール・卓球室・STT 室・トレーニング室などのスポーツ施設のほか、集会室・印刷室・宿泊施設も併設しています。総合スポーツセンターには、多目的室・洋弓場・運動場・庭球場・研修室もあります。詳しくはセンターまでお問い合わせください。
	◆対象者 障害者手帳をお持ちの方とその介護者 障害者手帳の交付者と同程度の障害を有する方 障害者の福祉増進を目的とする団体 その他、とくに都知事が認める方
	◆利用時間 午前 9 時～午後 9 時 ただし、スポーツ施設の利用時間は施設によって異なります。詳しくはお問い合わせください。
	◆使用料 無料 ただし、宿泊施設は有料です。
	◆利用手続 個人利用は利用登録後、団体利用及び宿泊施設利用は、予約制で、3 ヶ月前から予約できます。
	◆休館日 水曜日と国民の祝日の翌日、年末年始
	◆問合せ先 ①東京都障害者総合スポーツセンター (王子・池袋駅から無料送迎バスあり※池袋便は西巣鴨駅を経由しています) 北区十条台 1-2-2 TEL (3 9 0 7) 5 6 3 1 FAX (3 9 0 7) 5 6 1 3 HP https://tsad-portal.com/mscd ②東京都多摩障害者スポーツセンター (国立・谷保駅より無料送迎バスあり) 国立市富士見台 2-1-1 TEL 0 4 2 (5 7 3) 3 8 1 1 FAX 0 4 2 (5 7 4) 8 5 7 9 HP https://tsad-portal.com/tamaspo 当センターのホームページで最新の情報を掲載しています。



施 設 名	内 容 及 び 対 象
東京都 障害者福祉会館	障害者とその関係者に集会の場所の提供を行います。相談等も行っています。 ◆対象者 障害者および障害者の福祉増進を目的とする関係者 ◆事業内容 ①集会室などの利用公開 集会室、印刷室など ②相談：障害種別福祉相談（ピアカウンセリング） ③視覚障害者日常生活情報点訳等サービス（点訳、墨訳、対面朗読等） ◆利用料 無料 ◆利用時間 ①集会室等 午前9時～午後0時、午後1時～午後5時 （火曜日は午後4時30分まで） 午後6時～午後9時（火曜日は夜間休館） ②福祉相談 午後1時30分～午後4時30分（法律相談は午後3時45分まで） ③視覚障害者日常生活情報点訳等サービス （月・水・木・金）午後1時30分～午後8時30分 （火・土・日・祝日）午前9時30分～午後4時30分 ◆休館日 12月29日～1月3日（12月28日と1月4日は館内整理で休業） ◆問合せ先 東京都障害者福祉会館 港区芝5-18-2 TEL（3455）6321 FAX（3453）6550
新宿コズミック スポーツセンター 新宿スポーツ センター 大久保スポーツ プラザ 四谷スポーツ スクエア 元気館 西戸山公園野球場 落合中央公園 野球場・庭球場 甘泉園公園庭球場 西落合公園庭球場 新宿中央公園 フットサル施設 新宿ここ・から広場 多目的運動広場 江戸川河川敷 グラウンド	◆施設 左記施設で個人及び団体に利用・貸出ししている場所 ◆対象者 ①個人利用 新宿区在住の身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）、精神障害者保健福祉手帳（以下「手帳」という）を所持されている方で、利用時に手帳と手帳に記載の住所の部分を持参していただける方 ②団体利用 事前に受付で団体構成員（区内在住者に限る（介助者及び運営スタッフを除く））が所持する手帳を提示（団体構成員全員分（介助者及び運営スタッフを除く））し団体登録手続きをしていただき、利用時にも手帳又は本人確認ができるもの（健康保険証・運転免許証など）を持参していただける団体 ◆利用料 無料（ただし、スポーツ活動の利用に限る） ◆問合せ先 下記以外のスポーツ施設は、新宿未来創造財団 TEL（3232）7701 FAX（3209）1833 ●新宿スポーツセンターは、新宿スポーツテック&サイエンス共同事業体 TEL（3232）0171 FAX（3232）0173 ●元気館は、東急スポーツオアシス・東急コミュニティー共同事業体 TEL（3202）6291 FAX（3202）6292 ●新宿中央公園フットサル施設は、新宿中央公園パークアップ共同体 TEL（3342）4509 FAX（3342）4510 （フットサル施設管理棟 TEL（5321）6237） ●四谷スポーツスクエアは、東急スポーツシステム株式会社 TEL（6273）2651 FAX（6273）2656



新宿スポーツセンター	新宿区外に在住されている方で、身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方（オムツをされている方を除く）の利用料金です。新宿区在住の方は無料でご利用いただけます。 （１）プール個人利用料金減額…利用料金を１／２に減額。 ※介助者１名まで無料 券売機で該当区分のチケットをお求めいただき、１階総合受付で各種手帳をご提示ください。 （２）障がい者月１回プール施設無料利用事業 ※介助者１名まで無料 事前に利用カードの交付が必要です。詳しくはお問い合わせください。 ※駐車場利用料金免除制度があります。 ◆休館日 毎月第４月曜日（祝日にあたる時は翌日）、年末年始及び臨時休館日 ◆問合せ先 新宿スポーツセンター 新宿区大久保３－５－１ TEL（３２３２）０１７１ FAX（３２３２）０１７３
新宿コズミックスポーツセンター	新宿区外に在住されている方で、身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方（オムツをされている方を除く）の利用料金です。新宿区在住の方は無料でご利用いただけます。 （１）大体育室 インクルーシブスポーツデー（Lets!★くるすば）※事前登録が必要。 ◆日時 毎月第４木曜日午後５時～午後８時３０分（２部制） （卓球、ウォーキングサッカー） 奇数月第２土曜日午前１０時～午前１１時３０分（卓球、ボッチャ） ◆費用 １回１００円（介助者１名まで無料） ◆対象者 障害の有無に関わらず、スポーツを楽しみたい方 （２）プール ①個人利用料金減額…利用料金を１／２に減額 ※介助者１名まで無料 ②障がい者スポーツデー …障がい者専用コースをご利用ください。 ◆日時 毎週火・木曜日 午後３時３５分～午後５時３５分 ※夏季期間（７月～８月上旬）を除く 最終入場時間午後５時５分（午後５時３５分までに更衣室から退室してください） ◆費用 １回 １００円（介助者１名まで無料） ③ハンディキャップスイムデー…プール全面を使用し、専門の指導員が泳ぎをサポートします。 ※事前登録が必要。※駐車場利用料金免除制度があります。 ◆日時 毎月第２・第４日曜日午前９時～午前１１時 ※夏季期間（７月～８月上旬）を除く 最終入場時間午前９時３０分 退水時間午前１０時３０分 ◆費用 １回 １００円（介助者１名まで無料） ◆休館日 毎月第２月曜日（祝日にあたる日は翌日）、年末年始及び臨時休館日 ◆問合せ先 新宿コズミックスポーツセンター 新宿区大久保３－１－２ TEL（３２３２）７７０１ FAX（３２０９）１８３３



1 3 - 4 東京都障害者休養ホーム

《 事業内容 》

東京都が指定する宿泊施設を利用した際の宿泊料金の一部を助成します。

助成回数 年度内（4月1日から翌年3月31日）2泊まで

助成限度額 障害者大人6,490円 障害者子供5,770円 付添大人3,250円

《 対象 》

①都内に住所を有し、身体障害者手帳、愛の手帳、または精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている方（有効期限内であること）。等級は問いません。

②宿泊施設を利用するにあたり、障害者の日常生活動作等の介助を行える方で、利用者1名につき付き添いの方1名も助成を受けられます（都内在住の方に限りません）。

《 利用手続 》

宿泊施設の予約後すぐに、協会へ連絡してください。連絡後、利用申込書を記入し、申込締切

（団体…利用日の3週間前/個人…利用日の2週間前）までに協会へ送付してください。郵送の

場合は、切手を貼った返送用封筒を同封してください。FAXの場合はご自宅のFAXのみご利用になれます。

◆申込み・問合せ先 公益財団法人 日本チャリティ協会 新宿区新宿1-18-12 柳田ビル3階
TEL (3353) 5942 FAX (3359) 7964

「休養ホーム事業のごあんない」のパンフレット・利用申込書のダウンロード HP

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shougai/nichijo/kyuyo_home.html

◆配布場所

- ・福祉部障害者福祉課 新宿区役所2階3番
- ・区立障害者福祉センター 新宿区戸山1-22-2

1 3 - 5 中強羅区民保養所・区民健康村の利用料金割引制度

《 制度内容 》

中強羅区民保養所・区民健康村を利用する場合、利用料金の割引があります。

《 対象 》

身体障害者手帳1、2級、愛の手帳1、2度、精神障害者保健福祉手帳1級の方

《 割引内容 》

（1）対象者 本人（区民）のみ

（2）割引泊数 中強羅区民保養所…年度内2泊 区民健康村…年度内2泊

（3）割引額 利用料金が半額

《 利用手続 》

予約された方は、次の①②を持参の上、直接現地へお出かけください。

①当選はがき、または予約案内書 ②身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳

◆予約申込先 新宿区保養施設受付（新宿区役所本庁舎1階）

●受付 HP <https://shinjuku-hoyoshisetsu-yoyaku.kumin.tokyo/>

●電話・窓口受付

TEL (5273) 3881 FAX (5285) 5362

営業時間／月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時

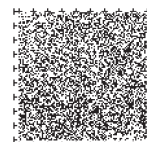
土・日・祝日は電話受付のみ 午前10時～午後6時

TEL (5369) 3902 休業日／12/29～1/3

※FAXはお問合せ専用となっております。FAXでのご予約は受け付けておりません。

◆担当課 新宿区地域振興部生涯学習スポーツ課

TEL (5273) 4358 FAX (5273) 3590



13-6 都立公園等入場料の免除

《 免除内容 》

手帳を提示すれば、有料の都立公園などに無料で入園できます。車いすの貸し出しもあります。なお、付き添い人はいずれの場合も必要な範囲に限ります。

《 対象 》 次の手帳所持者と付添者が対象です。

- ①身体障害者手帳 ②愛の手帳（療育手帳） ③精神障害者保健福祉手帳

《 免除対象となる公園 》（ ）内は貸出用の車いす台数

恩賜上野動物園（30）、井の頭自然文化園（9）、多摩動物公園（20）、神代植物公園（17）、旧芝離宮恩賜庭園（2）、浜離宮恩賜庭園（4）、清澄庭園（4）、小石川後樂園（3）、六義園（7）、向島百花園（3）、旧古河庭園（2）、殿ヶ谷戸庭園（2）、旧岩崎邸庭園（3）、夢の島熱帯植物館（4）、葛西臨海水族園（20）

◆問合せ先 東京都建設局公園緑地部公園課（都庁） TEL（5320）5376

13-7 障害者福祉活動事業助成

《 内容 》 障害者の自立および社会参加を促進する目的で行われる下記の事業に対して、その費用の一部を助成します。（毎年4月上旬から下旬に申請を受け付けています。）

- （1）学習事業及び研修事業 （2）調査研究事業 （3）福祉教育事業及び啓発事業
（4）福祉器具及び福祉機材の開発、整備等に関する事業
（5）他の模範となる事業 ほか（単に特定個人の利益に帰するものを除く）

《 対象 》 自立のための社会的活動を行う障害者とその家族、区内在住の障害者への援助活動を行う区民（法人その他の団体を含む）

◆問合せ先 障害者福祉課福祉推進係（新宿区役所2階）

TEL（5273）4516 FAX（3209）3441

13-8 （障がい者）都立公園駐車場の無料利用

《 免除内容 》

下記の都立公園を、心身障がい者の方が利用する場合は、公園の有料駐車場を無料で使用できます。利用時に身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳を駐車場に提示してください。また、団体利用の場合は、使用料金免除申請書を各公園ホームページ駐車場のページから印刷いただき、ご利用駐車場へ事前にご連絡ください。

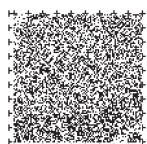
《 免除対象となる公園 》

代々木公園、砧公園、駒沢オリンピック公園、上野恩賜公園、井の頭恩賜公園、神代植物公園、小金井公園、石神井公園、野川公園、水元公園、葛西臨海公園、光が丘公園、木場公園、府中の森公園、東綾瀬公園、夢の島公園、舎人公園、潮風公園、大泉中央公園、篠崎公園、武蔵野公園、城北中央公園、大島小松川公園、武蔵野の森公園、宇喜田公園、武蔵国分寺公園、赤塚公園、浮間公園、中川公園、汐入公園、蘆花恒春園、和田堀公園、武蔵野中央公園、高井戸公園、六仙公園

◆問合せ先 公益財団法人 東京都公園協会 公園事業部 営業課営業推進係

新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザハイジア10階

TEL（3232）3138



13-9 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）

《 事業内容 》

障害のある方が利用しやすい多目的施設です。障害のない方もご利用いただけます。障害のある方には利用料金に割引があります。

《 施設・事業 》

①会議室・研修室

少人数から大人数まで、さまざまなニーズに合わせた会議や研修会の開催が可能です。

②宿泊施設

洋室（シングル8室、ツイン17室）と、和室（8室 各4名定員）があります。

③体育館

広さはバスケットボールコート一面分です。2時間または3時間貸切でご利用いただけます。

④養成研修事業

障害者福祉に関わる方（施設、行政、民間事業者等）を対象に各種研修会を実施しています。

⑤その他

スポーツ教室や障害者による書道・写真全国コンテストなどを開催しています。

《 予約開始日 》

会議室・研修室・宿泊施設

障害のある方は利用日の18か月前の1日から、その他の方は利用日の12か月前の1日から

体育館

障害のある方は利用日の2か月前から、その他の方は利用日の1か月前から

◆問合せ先

全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）

新宿区戸山1-22-1

TEL（3204）3611 FAX（3232）3621

HP <https://ww100006-hp.normanet.ne.jp/>

